

## 警報発令時における児童の登校等について

標記の件につきまして『桜井市』に警報が発令されたときは、下記のように対応してください。『桜井市』に警報が発令されていないときは、通常通り授業を行います。

### 記

気 象 情 報	登校について	学校からの連絡
午前7時現在、気象警報が発令されているとき	自宅待機	な し
午前7時以降、家を出る前に気象警報が発令されたとき(※)	自宅待機	な し
午前8時現在、気象警報が続いているとき	臨時休業	な し
午前8時以前に気象警報が解除されたとき (午前8時を含みます)	登 校 (通常授業) (給食あり)	な し

(※)気象警報の発令に気づかずに登校した場合は、ご家庭に連絡のうえ対応いたします。

#### ◎ その他

- 警報の発令・解除等については「奈良地方気象台」の発令・発表の時刻を基準としてください。
- 台風等の進路により、気象情報が出ると予想されるときには、テレビ・ラジオ・パソコン等の気象情報に十分注意してください。
- 学校からの連絡は行いません。特に必要な場合は、学校から「マチコミメール」にて、登録されている携帯電話に一斉送信します。「マチコミメール」に登録されていない保護者の方には、学校より連絡させていただきます。
- 各分団に被害があったり登校に支障があったりしたときは、学校に連絡してください。
- 学校への直接の問い合わせは、混乱いたしますのでご遠慮ください。
- このお知らせは、見やすいところに掲示し、保存してください。

児童が学校にいる時に警報が発令された場合には、安全を確認した後、職員が付き添い分団下校します。また、状況によっては安全確保のため、学校で待機することもありますので、ご了承のほど、よろしく願いいたします。